

平成22年9月定例議会

一般質問

(9月14日)

★中学校統合の進め方について、今後どのように対処するのか。耐震強度不足の校舎の安全対策は。関係者は了解しているのか。地震による被害者が出た場合、誰が責任を負うのか。

将来の人口減少と少子化社会の進展、教育的環境と学校運営上からも、本町の中学校の望ましい規模と配置は1校であると考えます。早い時期に3地域合同説明会を開催し、3校同時の統合を目指して、ご理解いただけるよう努力を重ねます。

耐震強度不足の校舎の補強は、統合協議の状況を見定めながら、早急な対策を行うべく、検討を重ねます。地震により被害者が出た場合、設置者である鏡野町が責任を負います。

★各家庭が支出している学校教育費は平均でいくらか。義務教育は無償とすると規定されているが、現状の認識と見解を求める。

学校教育費は、小学校の修学旅行費等がある学年は年間25～43万円、その他の学年が約15万円、中学校は2～3万円、3年生は修学旅行費を含めて約10万円の負担をお願いしています。給食費は、原材料費1食あたり小学生250円、中学生280円です。教育基本法により、公立小中学校は授業料の徴収を行わず、教科書は無償給付とされていますが、学用品、修学旅行費等は保護者負担となっています。本町では負担を軽減しようと、中学生は通学費助成と、ヘルメット購入の1500円補助、小中学校の日本スポーツ振興センター災害給付掛金全額助

成を行っています。経済理由により就学困難な児童及び生徒に、町就学援助費補助金交付要綱に基づき、必要な経費の一部を援助しています。現状では全ての学校教育費を無償とするのは困難ですが、今後も負担を軽減できよう検討していきます。

★未来・希望基金事業の適切な指導と管理、地域に必要な事業の継続を要望する。

この事業が新規事業で初年度であったこと、地域からの提案事業であったこと等により、多くのご質問・ご相談がありました。今後情報提供・助言・指導に努めます。基金事業終了の26年度に、活動内容や問題点を検証する必要があると考えており、その上で、事業継続の必要性があれば、引き続き支援したいと考えます。

★老人福祉ボランティア活動の支援について。

社会福祉協議会を通じた支援と、社会福祉協議会独自の支援を続けていきます。

★町道流通沖線に防犯灯の設置が必要ではないか。

防犯灯の設置は、地区からの申請により補助金を交

付して、地区が設置していることをご理解ください。今後は、耐久性の長いLEDの設置が想定されますので、補助金の見直しを検討したいと考えます。

★住民登録が無く、戸籍だけが残っている高齢者は生死不明という意味なのか。今後どう対処するのか。抹消の判断基準は。

本年3月31日現在の本籍数は11,222戸籍、本籍人口27,316人です。戸籍は原則として、本人・親族等からの届書の提出により記載するものであるため、死亡届等の提出がないまま戸籍に残っている方がいらつしやいます。今後は、法務局の示す判断基準に基づき、協議しながら、消除の手続きを取る予定です。明治23年までに生まれた方13人が、戸籍から消除される可能性が高いです。

★中山間地域の活性化のために、空き家調査を行うそうだが、この情報を受けて、定住促進等に、今後どのように取り組んでいくのか。

町内7地域の空き家実態調査を本年度に実施しています。事前の聞き取り調査では、

200戸程度が見込まれています。町では「空き家情報バンク制度」を創設し、町ホームページに掲載するとともに、官民協働で運営する「岡山県空き家情報流通システム」を活用し、定住希望者への情報発信や、受入体制の整備を進め、人口の増加と地域活性化を図ります。調査外の5地域も、ホームページ及び町広報紙に、空き家情報バンクへの登録を周知します。

★中山間地域等直接支払制度について、高齢化の中、急傾斜地のみならず緩傾斜地にも推進が必要と思うが。

鏡野地域以外で平坦地と遜色ない緩傾斜地では、すでに取り組んでいます。未対応の地域では、区長を通じて説明と取り組みの促進を行い、本年度は110集落、面積560haに増えています。

★売却可能な町有資産はどの程度あるのか。競売による財源化をするのも必要ではないか。

昨年度処分した遊休資産は、宅地1,714㎡が11,000千円で、建物の売却はありません。また、評価額にして19,755千円の土地20,580㎡が売